

令和元年10月1日

森林土木工事における総合評価落札方式の一部改正について  
(令和元年10月1日以降に入札公告を行う工事から適用)

中部森林管理局が発注する治山・林道工事の一般競争入札(総合評価落札方式)において、令和元年10月1日以降に入札公告を行う工事から、「同時提出型」の試行の開始、受注者希望方式による週休2日の取組の継続、及び評価基準の一部改正を行います。

1 総合評価落札方式(同時提出型)

令和元年10月1日以降に入札公告を行う森林土木工事のうち、技術提案書等の提出を求める工事について、同時提出型による入札方式の試行を行います。

対象の入札案件は、中部森林管理局ホームページ>公売・入札情報>一般競争入札一覧において、備考欄に「同時提出型」を表示された入札案件が該当します。

2 受注者希望方式による週休2日の取組

原則、4週8休以上の現場閉所による週休2日を受注者希望方式で取り組みます。

3 評価基準の一部改正

企業の信頼性に係る評価内容を以下のとおり改正します。

また、一部改正に伴って入札説明書の別記様式5の様式が変更になります。

- (1) 防災自主活動、国土緑化活動等、地域連携活動・社会貢献活動について、それぞれの活動による表彰をもって加点評価とします。  
ただし、表彰機関は問いません。
- (2) 中部森林管理局における災害時初動対応において、緊急応急工事の実績をもって加点評価とします。
- (3) ワーク・ライフ・バランス等の推進の取組として、えるぼし、くるみん、プラチナくるみん、ユースエールの何れかの認定をもって加点評価とします。
- (4) 安全対策、指名停止、低入札工事の工事实績について、減点評価期間を入札公告日以前2年間とします。

お問合せ先

総務企画部経理課

担当：専門官(契約適正化) 電話：050-3160-6533